

教 育 文 化 委 員 会 記 録 (No.14)

1 日 時 令和5年12月7日(木)
午前10時00分 開会
午前11時52分 閉会

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員(10人)

委 員 長	永 井 佑	副 委 員 長	森 結実子
委 員	宮 崎 吉 輝	委 員	中 村 義 雄
委 員	中 島 隆 治	委 員	木 下 幸 子
委 員	大久保 無 我	委 員	藤 沢 加 代
委 員	有 田 絵 里	委 員	大 石 仁 人

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

市民文化スポーツ局長	井 上 保 之	市民総務部長	大 庭 千 枝
総務区政課長	小 田 聡	文化部長	新 山 克 己
文化財担当課長	井 上 智 史	長崎街道木屋瀬宿記念館長	用 田 和 彦
スポーツ部長	日々谷 健 司	スポーツ施設担当課長	川 合 浩 治
美術館普及課長	菅 ゆ み	教 育 長	田 島 裕 美
教育次長	高 橋 英 樹	総 務 部 長	小 杉 繁 樹
企画調整課長	栗 原 健 太 郎	夜間中学校担当課長	山 崎 一 亮
教職員部長	澤 村 宏 志	制度服務担当課長	石 本 弘 一
学校支援部長	倉 光 清 次 郎	学 事 課 長	青 柳 祥 二
次世代教育推進部長	丹 羽 雅 也	教育情報化推進課長	赤 瀬 正 信
中央図書館長	柴 田 憲 志	中央図書館副館長	金 子 二 康
運営企画課長	藤 原 定 男		外 関 係 職 員

6 事務局職員

委員会担当係長 梅林莉果 調査係長 筒井大亮

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	審査日程について	7日は議案の審査、8日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行うことを決定した。
2	議案第178号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	議案の審査を行った。
3	議案第180号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例及び北九州市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正について	
4	議案第181号 北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例の一部改正について	
5	議案第185号 公有水面埋立てによる土地確認について	
6	議案第186号 町の区域の変更について	
7	議案第194号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
8	議案第195号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
9	議案第196号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
10	議案第197号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
11	議案第198号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
12	議案第199号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	

13	議案第200号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	議案の審査を行った。
14	議案第201号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州芸術劇場等）	
15	議案第230号 指定管理者の指定の一部変更について（北九州市立八幡図書館）	
16	議案第231号 指定管理者の指定について（北九州市立若松図書館）	
17	議案第232号 令和5年度北九州市一般会計補正予算（第4号）のち所管分	
18	議案第182号 北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約締結について	市民文化スポーツ局から報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（永井佑君）開会します。

本委員会に付託された議案は、お手元配付の一覧表のとおり、16件であります。

審査日程については、本日は議案の審査を行った後、契約議案について報告を受け、明日は議案の採決、請願・陳情の審査及び所管事務の調査を行います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり。）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

ただいまから議案の審査を行います。

議案第178号、180号、181号、185号、186号、194号から201号、230号、231号及び232号のうち所管分の以上16件を一括して議題とします。

審査の方法は、一括説明、一括質疑とします。当局の説明は、できるだけ要点を簡潔、明瞭にお願いします。なお、議案の説明は着席のまま受けます。

それでは、説明を求めます。市民総務部長。

○市民総務部長 着席にて失礼いたします。

それでは、市民文化スポーツ局所管の議案につきまして、タブレットの教育文化委員会資料に沿って御説明いたします。

2ページを御覧ください。

初めに、一般議案について御説明いたします。

議案第185号、公有水面埋立てによる土地確認について及び議案第186号、町の区域の変更についてです。

地方自治法の規定に基づき、公有水面埋立工事により造成された土地が、市の区域内に新たに生じた土地であることを確認し、また、当該土地を隣接する町の区域に編入するものでございます。

具体的には、小倉南区空港北町5地先の4,387.74平方メートルを、隣接する小倉南区空港北町に編入いたします。

3ページを御覧ください。

当該土地の位置は斜線で表示した部分でございます。

4ページを御覧ください。

続きまして、議案第194号から第201号、指定管理者の指定の一部変更について御説明いたします。

市政変革における指定管理者制度の検証を行うに当たり、指定管理者の指定を一部変更するため、平成30年12月議会で議決を受けました当初指定議案を変更する議案でございます。

対象施設は、表に記載のとおり、15施設でして、指定期間を平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間から1年延長し、令和7年3月31日までの6年間に変更するものでございます。

6ページを御覧ください。

続きまして、補正予算議案について御説明いたします。

議案第232号、令和5年度北九州市一般会計補正予算のうち所管分を御説明いたします。なお、令和5年度北九州市補正予算に関する説明書の該当ページにつきましては、表の右側に記載しております。

まず、個別要求事業についてでございます。

2款3項6目美術館費、美術館開館50周年記念横山大観展開催事業は、北九州市立美術館が令和6年に開館50周年を迎えることを記念し、令和6年4月に、日本画家の巨匠である横山大観の企画展を開催するため、4,639万円を増額補正するものでございます。なお、入場料等の収入は令和6年度の歳入になりますが、今回の増額補正と同等の歳入を見込んでおります。

2款6項1目戸籍住民基本台帳費、住民票への読み仮名記載事業については、住民基本台帳及び戸籍への読み仮名の登録を義務づける法律が成立したことに伴い、対応するシステムを改修する必要があるため、2,977万円を増額補正するものでございます。

7ページを御覧ください。

続きまして、施設の老朽化対策に伴う全市的な対応のうち、所管施設分についてです。

公共施設の老朽化対策を推進するため、早期着手が可能な施設の改修費として、6事業で合計6,300万円を増額補正するもので、内訳は資料のとおりでございます。

8ページを御覧ください。

最後に、繰越明許費についてです。

掲載している3事業について、適正な工期の確保や関係者との調整等に日時を要したため、それぞれ必要額を翌年度に繰り越すものでございます。

以上で議案の説明を終わらせていただきます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（永井佑君） 総務部長。

○総務部長 続きまして、教育委員会の関係する議案について御説明申し上げます。

まず、議案第178号、北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正につきまして御説明申し上げます。

配付資料の2ページを御覧ください。

まず、改正の背景と理由について御説明申し上げます。

戸畑高等専修学校は、これまで縫製技術等に係る専門的な人材を育成し、縫製に関連する企業に多くの人材を供給するなど、本市の産業等に対して大きな役割を果たしてまいりました。

しかしながら、産業構造等の変化を踏まえますと、本市が維持するには厳しい側面があることから、令和元年12月に有識者会議を設置しまして、後期中等教育の在り方について教育委員会で検討を行ってまいったところでございます。

その結果、戸畑高等専修学校を令和6年4月1日に廃止予定として、令和4年度以降、入学生を募集しないこととしたところでございます。

このたび予定どおり戸畑高等専修学校を廃止するため、北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正することとし、学校の名称、位置や授業料などを規定している別表から専修学校の部分を削除するものでございます。

また、高等専修学校を廃止することを受けまして、他の条例の関連規定も併せて改正する必要がありますので、北九州市職員の給与に関する条例の教育職給料表の備考から高等専修学校に係る部分を削除するものでございます。

施行期日は、令和6年4月1日となっております。

それから、資料3ページをお願いいたします。

続きまして、議案第180号、北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例及び北九州市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する等の条例の一部改正について御説明申し上げます。

まず、改正理由について御説明申し上げます。

本市人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告、国及び他の地方公共団体の教職員の給与等を考慮し、給料表の改定を行うとともに、地方自治法の改正に伴い、令和6年4月から会計年度任用教職員に勤勉手当を支給するため、これらに係る関係規定を改めるものでございます。

次に、改正の内容ですけれども、まず給料表の改定についてでございます。

資料2の(1)アになります。

人事委員会から本年4月における本市行政職給料表適用職員の給与が、民間従業員の給与を3,670円、率にして0.93%下回っており、民間給与との均衡を図るため、本年4月に遡及して月例給の改定を行う必要があるという勧告を受けております。

人事委員会勧告の趣旨を尊重し、教職員の給与を引き上げるため、教育職給料表3及び教育職給料表4については、市長事務部局の行政職給料表との均衡を考慮した改定を、それから行政職給料表及び医療職給料表2につきましては、市長事務部局の行政職給料表及び医療職給料表2と同額の改定を行うものでございます。

また、暫定再任用校長に現在適用されている基準給料月額につきましても、同様に改定を行うものでございます。

施行期日については、規則で定める日、令和5年12月22日とし、令和5年4月1日に遡及して適用するものでございます。

続きまして、会計年度任用教職員に係る勤勉手当の導入についてでございます。

資料の2の(1)イになります。

この基準日は、夏季は6月1日、冬季は12月1日にそれぞれ在職し、会計年度内の任用期間が6月以上である教職員に対しまして勤勉手当を支給するため、関係規定を改めるものでございます。

施行期日は、令和6年4月1日を予定しております。

資料5ページをお願いします。

続きまして、議案第181号、北九州市立の小学校、中学校及び特別支援学校の教職員の給与に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

まず、改正理由についてでございますが、令和6年4月に夜間中学北九州市立ひまわり中学校が開校いたしますけれども、同校に勤務する教育職員の指導業務について、学齢期外の義務教育未修了者や外国籍の生徒に対する授業並びに生活指導・進路指導の実施等の業務に著しい特殊性が認められることから、特殊勤務手当を新設し、支給することとするものでございます。

新設する手当の名称は、夜間中学指導業務手当で、北九州市立ひまわり中学校に勤務する教育職員が生徒に対する授業または指導に従事したときに支給するものでございます。なお、同校に勤務する会計年度任用職員につきましても同様の取扱いとするものでございます。手当額は、日額700円です。

施行期日は、北九州市立ひまわり中学校の開校日と同日の令和6年4月1日を予定しております。

資料6ページをお願いします。

続きまして、議案第230号、指定管理者の指定の一部変更について、北九州市立八幡図書館を御説明申し上げます。

市政変革における指定管理者制度の検証を行うに当たり、指定管理者の指定を一部変更するため、平成30年12月議会で議決を受けた当初指定議案を変更する議案でございます。

対象施設は北九州市立八幡図書館で、指定期間を平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間から1年延長し、令和7年3月31日までの6年間に変更するものでございます。

資料7ページをお願いします。

続きまして、議案第231号、指定管理者の指定について、北九州市立若松図書館を御説明申し上げます。

令和5年度末に指定管理期間満了を迎える施設のうち、北九州市立若松図書館については、現指定管理者による貸出冊数の水増しという不正行為が判明したことから、指定期間を延長せず、次期指定管理者を公募しました。

指定管理者候補については、学識経験者や専門家等による指定管理者検討会での検討結果を参考に、市が決定しております。

今回市が選定した候補につきまして、令和6年4月1日からの指定管理者として指定するための議案を提出するものでございます。

指定管理者候補は図書館流通センターと北九州スポーツクラブACEを構成団体とする共同事業体で、指定期間は令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間としております。なお、本件につきましては、先月16日の教育文化委員会におきまして候補の選定結果として報告させていただいているところでございます。

資料9ページをお願いします。

最後になりますけれども、議案第232号、令和5年度北九州市一般会計補正予算第4号についてのうち、教育委員会所管分について御説明申し上げます。説明に当たりましては、金額は万円単位とさせていただきます。

まず、1、歳出でございます。

一番上の段、13款1項教育職員費、1目職員費の補正額は6億6,766万円で、教職員の若返りなどにより執行額が減少する一方で、人事委員会勧告に基づく給与改定や期末勤勉手当の引上げを行うことで給与費が増額となったため、教育関係職員給与費全体といたしましては増額補正を行うものでございます。

その下、13款2項教育総務費、6目教育センター費の補正額210万円は、防水補修事業経費でございます。具体的には、公共施設の老朽化対策の取組を推進するため、早期着手が可能な施設の改修、教育センターの屋根防水工事になりますけれども、それに要する経費を計上しております。

その下、13款3項小学校費、1目学校管理費の補正額1億6,300万円は、教育用タブレット端末整備経費及び小学校の管理運営に要する経費、光熱費の補正額でございます。具体的には、GIGAスクール構想に基づき整備した無線アクセスポイントと端末用充電保管庫について、

新年度より新たに学級として使用する教室への移設に要する経費、それからエネルギー価格の上昇等に伴う学校施設の電気・ガス等光熱費の増加に要する経費を計上しております。

その下、13款4項中学校費、1目学校管理費の補正額6,200万円は、教育用タブレット端末整備経費及び中学校の管理運営に要する経費、光熱費の補正額でございます。具体的には、小学校費と同様でございます。

その下、13款6項特別支援学校費、1目学校管理費の補正額5,650万円は、スクールバス運行経費及び特別支援学校の管理運営に要する経費、光熱費の補正額でございます。具体的には、公示運賃改定に伴うスクールバスの運行委託費の増加に要する経費、それからエネルギー価格の上昇等に伴う学校施設の電気・ガス等光熱費の増加に要する経費を計上しております。

次に、資料中ほどの繰越明許費の追加でございます。

小池特別支援学校整備事業におきまして、関係者との調整等に日時を要したため、13款6項特別支援学校費、3目学校整備費の小池特別支援学校整備事業5,237万円の繰越明許費を計上しております。

次に、3、債務負担行為の追加及び変更でございます。

公示運賃改定に伴うスクールバスの運行委託費の増加に伴い、特別支援学校スクールバス運行委託事業、八幡西特別支援学校分の1,110万円及び特別支援学校スクールバス運行委託事業、門司総合特別支援学校ほか4校の1億2,150万円の債務負担行為を追加し、小学校の通学支援業務の限度額1,540万円を1,970万円に変更するものでございます。

また、指導者用デジタル教科書価格の増額改定に伴いまして、指導者用デジタル教科書リース経費小学校の限度額1億4,360万円を1億7,760万円に、同じく中学校の限度額510万円を710万円に変更するものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案の説明を終わります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。

これより質疑に入ります。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明瞭に答弁願います。質疑はありますか。藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） では、私から幾つか質問させていただきます。

市民文化スポーツ局のほうが先に説明されましたので、そちらから行きたいと思います。

指定管理なんですけど、スポーツ施設で今回撤退したところがありますね。その撤退した理由と、それから当面は直営に戻してということなんですけど、さらに今度の検証を全体にやられていると思うんですけど、それを踏まえてどうするのかということをお尋ねします。

それから、教育委員会です。

教育委員会はもう少したくさんあるんですけど、まず給与の改定です。

給与の改定は、不十分ではあっても反対するつもりはないんですけど、ちょっと問題点を明ら

かにしておきたいと思ひまして、私の問題意識から、公務労働の場で広がるいろんな格差が気になります。

それで、1つは、かつて嘱託と言われていたようなポストとか、教育委員会の中で不安定な非正規雇用で働かされている市費講師と言われる先生方がいらっしやっただと思うんですが、そういう方は今会計年度任用職員に移られたかと思ひますけれども、どれぐらいの数がいて、そしてそれぞれの働き方もいろいろかもしれませんけれども、教育委員会が教職員という分母の中で、そういう不安定な非正規雇用の割合とか数とかをつかんでいけば教えていただきたいと思ひます。

それから次に、夜間中学校の特殊勤務手当が議案で出ていまして、700円ということなんですが、この根拠を伺いましたら、県の定時制高校などの特殊勤務手当などに倣っているということだったんですが、権限移譲の前は、北九州市も県が管轄する先生のお給料がそうだったんですけど、地域手当とかでいろいろ差があったりするんですけど、この特殊勤務手当については、福岡県内の中で他の自治体とかと差があるものかどうかを確認させていただきたいと思ひます。

それから、夜間中学校なんですけれども、来年度4月1日から開校というふうになっておりますが、まだ今生徒の募集期間ということで、具体的にどんな学校になるかというイメージはまだ分からないんですけれども、その中で教科もたくさんあると思うんですけれども、先生方は大体兼務だと伺いました。

それで、全体にはまだ分からないわけですが、新しい夜間中学校で兼務でない先生方、それから兼務の先生方の教科とか、そういうのを教えていただきたい。

それから、勤務時間ですね。お昼から夜9時までということだったんですが、兼務だとしたら、よその中学校に配置されている先生が派遣されてくるときに、勤務時間が長い先生とかが出るのかなと思ったり、兼務元との兼ね合いの中で時間をもっと短縮して抑えるとか、そんな工夫もされるのかなとか思ったりもするんですが、先生方の残業とか、先生には残業手当とかは出ないわけですから、そんなことがちょっと気になりましたので、教えていただきたいと思ひます。

それから、最後に図書館なんですけど、若松図書館についてはもう決まったということで、どんなふうになっていくのか注目はしたいと思ひますが、ここで問題にするつもりはありません。

それで、八幡図書館は、全体の検証の中で1年延期が出ているわけなんですけれども、これまでの教育長とか市政変革推進室の答弁によれば、個々の施設については検証しないと。全体にというふうなことになる。そして、教育長は、若松図書館の場合は個別の問題になる、個別の一事業者の不正だったということで、制度全体の問題ではないというふうなことを言われているので、じゃあそうしたらこの1年延長になる施設については、教育委員会の中ではどんな検証がされるのかなと。全体でしない。教育委員会も個別の問題じゃないというふうなことだったら、どこでどうされるのかなということがとても気になりますので、その点についてお

尋ねします。以上です。

○委員長（永井佑君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 今回の委員からのお尋ねの中の1年延長の対象外になった施設の件についてお答えいたします。

今回のその対象施設は、文化記念公園のスポーツ施設でございます。ここの指定管理者から、実は今回の指定管理の見直しの話が起こる前から、人員確保が難しいとかの問題が生じていて、更新の時期が近づいているんだけど、次の公募に手を挙げるのはちょっと厳しいというようなお申出を実はいただいております。

そうした中で、今回1年延長の流れということになりましたので、私どもも改めて1年延長の意向をお伺いしたところ、やはり当初からの意向に変わりないと、難しいということで、1年延長はしないということになった経緯がございます。

それを受けて、お尋ねの全庁的な制度の見直しをどう反映していくかということなんですけれども、まず今回の対応につきましては、暫定で1年間直営でということで考えておりますので、その後につきましては、今まさに全庁的な見直しの動きがありますので、その流れをちゃんと反映できるように、令和7年度の公募の中でこの施設を、例えばグループピングの見直しとか、そういうことも多分出てくるでしょうから、全体のその見直しの反映に合わせていくと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 制度服務担当課長。

○制度服務担当課長 給与の関係について何点か御質問いただきましたので、順次お答えさせていただきますと思います。

まず、いわゆる市費講師とか会計年度任用職員が教育委員会でどれぐらいいるかという御質問でございます。教育委員会全体では会計年度任用職員が1,100名ほどいらっしゃいます。そのうち市費講師に該当する方は100名程度というところでございます。

それから次に、特殊勤務手当の御説明をさせていただきましたけども、その算定根拠の部分の他都市との差ということでございました。算定根拠は、先ほど委員から御説明いただきましたとおり、類似性の高い県立学校の定時制通信教育手当の算定根拠を基に算定をさせていただいております。県のレベルでその算定の基準がどうかということになりますと、やはりこれも各県でまちまちというところでございまして、福岡県は全体からするとちょっとそのパーセンテージの率としては低いほうの部類に入っているという状況でございます。

同じく先ほど地域手当の話もございましたけども、地域手当は国が各地域の物価とか生計費とかの状況を踏まえて算定をしておりますので、例えば福岡市が10%としますと、北九州市は3%というところで、差異があるのが現状でございます。

それから、夜間中学校の先生の配置というところでございますが、生徒が実際にどれくらいになるかということを中心に最終的に定数が判定されることとなりますので、現段階では、具

体的に何人というのが決定している状況ではございません。

ただ、仮に3学級程度設置をする場合、10名程度が配置されるのではないかと考えているところでございます。

それから、兼務のお話等もございましたけども、こちらのほうについては、具体的にどのような方を配置するのかというのは、教科の状況とか、実際の配置状況を見ながら検討していくところがありますので、兼務等も含めて具体的にどのような配置になるのかというところは現段階で決定している状況ではございませんけども、仮に兼務とかという話になった場合には、勤務時間の割り振り変更の制度とかもございますので、そういう部分も含めていろいろ検討しながら、どのようにやっていくのか考えていかないといけないと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 運営企画課長。

○運営企画課長 1年延長となります八幡図書館の検証について御説明いたします。

八幡図書館につきましては、御説明させていただいておりますとおり、市政変革の取組の中で1年延長するというのを御提案させていただいておりますが、他の図書館とも同じ取組になりますけども、利用者のアンケート調査、それから毎年行っております図書館の評価、それから来年度の選考、公募になりますので、それまでの評価を行う選定前の多段階評価というのもございますので、そういった制度の取組の中で、八幡図書館の取組についての確認、検証を行っていくこととしております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） ありがとうございます。

それでは、続けてもう少し質問します。

まず、市民文化スポーツ局の文化記念公園関係のところなんですけど、直営へ1年戻して、その中で新しい検証の仕組みも反映させて、次の指定管理者を決めたいというふうなことだと理解したんですが、これは先の話なので、検証のやり方の提案なんかはまだ具体的に出ていないと思いますので、これについてはいいんですが、市政変革推進室の問題意識として今回の検証をする大きな狙いというのが、全体の施設の中で7割が1者の応募しかないということだったと思うんですが、そうするとこの文化記念公園は指定管理が始まって以来、指定管理の事業者がどう推移してきたか。撤退したい理由として、さっきは人材確保と言われたんですが、人材確保の理由もいろいろあるかと思いますが、前から撤退したいということは、もう一つ、指定管理料等が見合わないとか、そんなこともあるのかもしれないなと思って。撤退の理由を担当局としてどういうふうに把握しているかお尋ねしたいと思います。

それから、次、教育委員会に行きます。

教育委員会にも会計年度任用職員の先生はやっぱりたくさんおられるし、それから国全体で考えている今後の先生方の働き方改革もあるんですけども、ここで問題にしても仕方がない

かと思えますけど、やっぱり同じ職場で働く先生たちの格差をできるだけなくしていかないといけないんじゃないかなと私は思います。それで、ちょっと引き続いて問題にしていきたいなと思えますが、もうここでは質問しません。

次に、夜間中学校です。

夜間中学校はこれから具体的に明らかになっていくので、これも今議会では議論するのなかなか難しいんですが、2つお尋ねします。

1つは、先生たちは10名ぐらいが定数増になるという見通しのようなんですが、夜間中学校は4月1日に開校するわけだから、例えば決まった先生、校長先生とか教頭先生とか、それから保健室の先生とか、そういう先生方というのはちゃんと配置されているのかどうか。この10名の定数増というのは、そのときの生徒たちの様子による教科の兼務とかの不確定要素のものなのか。それとも、校長や教頭、管理職も兼務として入っているのかということをお明らかにしていただきたいと思えます。

それから、図書館です。

八幡図書館の1年延長の検証なんですが、結局今のお答えによると、通常の指定管理の選定以外何もしないと受け取りましたけど、それでいいでしょうか。以上です。

○委員長（永井佑君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 文化記念公園の件についてお答えいたします。

まず、1点目ですけども、これまでの応募の状況ですけども、この文化記念公園の施設は、指定管理の更新としては4期目になっていまして、当初の状況までは把握できていないんですけども、前回の応募のときのエントリーについては、今の指定管理者以外にもう一者あり、2者からの提案で総合評価をされたということがございます。

それと、撤退の理由の中で、指定管理料の問題とか、そういったところの認識ということなんですけども、先ほども申し上げましたとおり、事前にそういうお申出もあって、私も直接聞き取りなんかしておりますけれども、今回は指定管理料とかのお金の問題でということはいま生じていないと理解しております。

人員確保の問題と申し上げましたけれども、実情としては、ベテランの方が多くて、やはりスタッフの方とかの高齢化で、次また更新となりますと、やはり民間事業者でございまして、1年、2年というよりは、5年というか、ある程度長いスパンでの人員確保の体制というのが条件になってくるかと思えますので、そういった点で、なかなか若い方というか、少し長期的にお約束できるような人員確保が当社としてはちょっと難しいんだというふうなお話を丁寧に受けておりますので、私どもとしては今回の理由はそういうふうには受け止めております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 制度サービス担当課長。

○制度サービス担当課長 教職員定数の具体的な内容についてお答えさせていただきます。

生徒の人員がまだ確定しておりませんので、仮に1学年数名程度で3学年で3学級が設置されたとした場合、校長が1名、教頭、教諭の合計が8名、養護教諭が1名、学校事務職員が1名の一応11名が定数配置上認められると基準となっております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 運営企画課長。

○運営企画課長 八幡図書館の検証につきまして、これまでどおりの検証だけなのかという御質問でございますが、現在、市政変革推進室で指定管理者制度の調査研究、サウンディング調査、それから指定管理者制度のガイドラインの総点検等を行っている聞いております。

そういった検証を進めていると聞いておりますので、その検証結果を踏まえて、図書館としてもそういった新たな運用のルールができれば、そのルールに沿った形で対応していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） 文化記念公園の指定管理者の撤退問題なんですが、長期5年にわたっての人員確保が難しいというふうなことだったんですが、今回の検証の中で、大前提として、全施設の7割が1者の応募になっているというのがあったと思うんですが、この文化記念公園を入れても別でもいいんですが、市民文化スポーツ局が管理しているスポーツ施設はとて多いと思うんですけど、そういうものを含めて1者応募になっている大体の数とか割合とかは分かるでしょうか。大本になっている数を出しているでしょうかから、分かるんじゃないかと思うんですが。それが1つです。

それから、夜間中学校については、定数配置という意味で教えていただいて分かったんですが、古くからある城南中学校とかも、教育委員会はずっと支援をしてきましたね。だから、引き続き本当に学習している人たちの居場所となるように、公立中学校だったら卒業しないといけないからいられなくなっちゃうわけですね。そういうところの役目を果たしていくということで、存続し、教育委員会も支援するとなっていたかと思うんですが、その確認を1つさせていただきます。

それからもう一つ、公立の夜間中学校だから、私は本来ほかの中学校と同じように、学校給食もあってしかるべきだと思っているので、これまでも教育委員会は今の段階ではやらないというような方向を明らかにしてきていますけど、既にもう公立の夜間中学校で先行している自治体も幾つかあると思うんですが、そういうところではどうなっているか、把握していれば教えていただきたいと思います。

それから、最後に図書館です。

今回のサウンディング調査に当たって総務省が出しているような通知なんかも読んだりしたんですけども、そうすると、本来公共施設というものがどうあるべきかという原点に戻りますと、公共施設なんだからやっぱり住民の福祉の増進のためにあるものだというふうなことが、これまで委託されてきたところ以上に民間の企業、会社にまで拡大されてきたということがあ

ろうかと思うんです。

それで、やっぱり日本図書館協会が繰り返し問題提起しているように、図書館に指定管理がなじむのかどうかということは、教育委員会としてちゃんと押さえるべきじゃないかなと思っております。

その上で、お尋ねしておきたいのは、今回私も本会議の質問の中で言いましたが、市も、それから指定管理者も稼げる、そういうところからすると、図書館というのはどこでどう稼ぐんですかと言いたいんですよね。その辺、お答えできればしていただきたいと思います。以上です。

○委員長（永井佑君） スポーツ施設担当課長。

○スポーツ施設担当課長 市が管理しておりますスポーツ施設の応募の状況でございますけれども、今スポーツ施設の指定管理の件数が、PFI事業のスタジアムは除きまして11グループございます。この11グループの中に文化記念公園も入っておりますけれども、前回の応募状況で言いますと、複数手を挙げていただいたのが2件という状況でございます、残りは1者の提案の評価になったということでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 夜間中学校担当課長。

○夜間中学校担当課長 自主夜間学級の今後の継続と他都市の給食の状況についてお答えさせていただきます。

まず、自主夜間学級につきましては、公立の夜間中学校開校後も継続する予定となっております。

また、支援については、現在、予算等につきましては、審議中ということになりますので、今のところは控えさせていただきます。

給食についてですが、他都市の状況ということでしたが、現在夜間中学校を設置している政令指定都市が12市ございます。その中で、パンまたは米飯等、主菜等のおかずを伴う食事という点で給食とすれば3市ございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 運営企画課長。

○運営企画課長 図書館で稼ぐというお話でございますが、基本的には市立図書館は無料で利用できるようになっております。

図書館もやはり公共施設ですので、予算執行を伴いますので、そういった面では図書館として収入が確保できる取組、例えば今回お話がありましたけれども、雑誌スポンサー制度とか、そういった取組などを行っていくということが考えられるかと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 藤沢委員。

○委員（藤沢加代君） ありがとうございます。

夜間中学校なんですけど、他の12の政令指定都市のうち、給食と言えるものをやっているのは3市だということで、もうちょっとやっているのかなと思ったんですが、そうでもないみたい

なのですが、私はやっぱりそれぞれのいろんな事情を抱えた人たちが、夜勉強に来るというところで、給食があることの意義というのはとても大きいんじゃないかと思うんです。

それで、どれぐらいの生徒が来るかということについてはまだ把握が難しいかと思うんですけれども、私はいろんな工夫をして給食は用意できるんじゃないかなと思うんです。そんなに大きなお金がかかるだろうかと。例えば調理師1人を雇うとなると、数百万円になるかもしれないというところはあるんですけれども、私は委託がいいとは全く思っていないんですけど、今親子方式で、特別支援学校以外は全部委託をしているわけだから、そういう会社とかと相談して何かできるんじゃないかというふうなこともあるので、それぞれ先進的にやっているところ、これが本当にいいかどうかという検証も要るかとは思いますが、北九州市がやっぱり積極的に一つのモデルをつくっていくのも大事なんじゃないかと思うので、ぜひ他都市を研究して、それからさっき特殊勤務手当が県立の定時制高校なんかも参考にというふうなことで受け止めたので、定時制高校などの給食といいますか、夕食の提供がどんなふうに行われているのかというようなことも研究していただいて、私はぜひ前向きに考えていただきたい。本当に学びたいという人たちの思いに応じてつくられようとしている学校だということをぜひ教育委員会も大事にしていきたいと要望して、夜間中学校は終わりです。

それで、図書館です。これはもう教育委員会としては、今の検証の中では答えるのはとても難しいなと思います。

それから、本当に市長の答弁も順番が違うんじゃないかと思ったんです。市も、それから指定管理者も稼ぐ。それは市長の主張としてはいいかもしれませんが、やっぱり公共施設というのはどういうためにつくられたのかとか、公共施設のあるべき姿というのはこうだということをして、それはきれいごとかもしれませんが、指定管理者制度の中に住民サービスの向上と、それから経費の削減ということをうたっているわけですから、サービスの向上が先じゃないですかと言いたいです。

だから、その上で本当に、総務省の通知では、指定管理者制度を取り入れるのかどうか、そういうのは自治体の裁量に委ねるといふふうなことも言われているわけですから、せっかくそうやって全体にやるというんだったら、この際そこのところを根本的にやっていただきたいと。

ここで言っても、ちょっと所管が違うかもしれませんが、図書館については、教育委員会がやっぱり責任を持たないとどうなるか分からないなと思いますので、ぜひそこのところを考慮していただきたいと要望して終わります。

○委員長（永井佑君）ほかに。中村委員。

○委員（中村義雄君）1点お尋ねします。

指定管理者の指定の一部変更についてですけど、私は5年ごとにやるのを1年延長とかという話を初め聞いたとき本当にびっくりしたんです。趣旨はもちろん分かりますけど、ただ、事業者というのは、例えば毎年入札がある仕事とかだったらそのために準備しますし、一つの仕

事をずっとできるのであればそういう人員配置とかをいろいろ準備するのであって、指定管理者は当然5年ごとに変わるというつもりで準備しているわけですから、それを、こういう言い方は申し訳ないけど、机上で、もう一年長く時間があつたら制度を変えられるなという皆さんの気持ちは分かるけど、事業者からしたらえらい迷惑な話だと思うんです。

今回の1年延長の話を事業者としていると思うんですけど、当然本来いろんな不安とか不満とかあったと思うので、どのような内容の不安とか不満とかが事業者側から上がっていたのかというのをまずお尋ねします。

○委員長（永井佑君） 総務区政課長。

○総務区政課長 先ほど指定管理に関して、事業者からどういった不安や不満があったかというお話がございました。

先ほどスポーツの担当からも御説明をさせていただきましたとおり、市民文化スポーツ局は多くの指定管理施設を所有しております。それで、やはり人の確保が今一番厳しいというようなお話も伺っているところです。そういった中で丁寧にお話を伺いながら、ではどういった形でできるかというところを議論させていただいて、手続について適切に進めていきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 運営企画課長。

○運営企画課長 図書館も1施設、八幡図書館が1年延長になります。延長するという方針がありました際に、個別に現在の指定管理者のほうと協議いたしました。図書館につきましては、特に大きな不満なり支障なりの意見はいただいておりません。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 市民文化スポーツ局は丁寧に話を聞いてきました。図書館はありませんとしたことでしたけど、僕が具体的に懸念しているのは、多分労働契約法だったと思うんですけど、無期転換ルールというのがありますよね。当然事業所はその無期転換ルールに引っかけられている年数の人とかについてどうするかというのは非常に悩むことだろうと思うんですけど、実際に無期転換ルールの対象になっている人は各施設で何人ずつぐらいいるんですか。

○委員長（永井佑君） 総務区政課長。

○総務区政課長 無期転換ルールのところで、どのくらい影響のある方がいらっしゃるかですけども、今この場で全体の数字を把握しているものはございませんけれども、事業者の皆さんから伺っているお話としましては、先ほど委員からもお話がありましたとおり、5年間というスパンで確保していくときに、1年延びると、事業者として、年齢であったりとか、人員体制であったりとか、やはり問題があります、課題がありますというお話でした。

今、市政変革推進室でルールについて見直しを検討しておりますので、これについては、今後議会にも説明をさせていただきながら進めていくと伺っておりますので、そのルールに従いながら私たちも適切に、丁寧に対応していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 運営企画課長。

○運営企画課長 八幡図書館につきまして、無期転換ルールの対象になる方の個別の人数は把握しておりませんが、事業者と面会して話を聞いたときには、そういったルールがあることは当然事業者も把握しておりますし、その制度にのっとなって対応していくと聞いております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） 何か市民文化スポーツ局のほうはちょっと僕が質問したこととずれているんじゃないかなと思うんですけど、無期転換ルールは御存じのように、有期で5年連続で雇って、6年目に連続雇用をしたら、本人が無期を選択できるということですよ。だから、事業所がもう一年だからといって1年にできないわけです。

私が申し上げているのは、5年の指定管理者制度があって、またその次5年というのが決まっていればもう10年なので、無期と言われても会社も無期でもいいかとかという判断ができるけど、あと一年しか期限がないときに、だけど無期転換ルールは5年目から6年目にかかる話ですから、非常に会社は困るはずなんです。仕事がないかもしれないのに、無期だからどこかの仕事に回さないといけないということになるわけでしょう。

雇われている人からすれば、無期転換ルールだから、無期にしますか有期にしますかということをお尋ねすればいいんですけど、無期とかをお尋ねすることは困るからといって事業所から切られる可能性もあるわけです。

だから、私はこの無期転換ルールの5年間という年数と指定管理の5年間の年数が重なっているからこそ、大きな問題だと思って聞いているんです。

だから、そういう問題がある人がどれぐらいいるのかを把握されているんですかということをお尋ねしたということです。

○委員長（永井佑君） 総務区政課長。

○総務区政課長 事業者の皆様との会話の中でどの程度そういう方がいらっしゃるか把握しているかということなんですけども、先ほどの延長の議論を進めている中で、事業者の皆さんとヒアリングをできております。

それで、個別具体的にそういったお話も伺いながら進めているところですので、その制度に引かかる方たちがどのくらいいらっしゃるかということも、課題があればお話を伺っているところですが、今のところ、延長ができたところについては具体的な話というのは伺っておりませんので、そのように対応してきているというところでございます。

今ヒアリングの中の細かいところについては把握をしておりますけれども、事業者の皆さんとディスカッションしながら進めているというところで御理解いただければと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 中村委員。

○委員（中村義雄君） あのね、把握していないのと困っていないのとは僕は違うと思っているんです。だから、多分この無期転換ルールのことを行政に相談はしないです。自分たちの民の契約の話だから。

私の今回の質問は、どれだけ迷惑かけているかということを理解していますかというのがテーマなんです。

むしろ当然考えられる話じゃないですか。5年の契約で、6年目で、それも1年しか保証しないとなったら、無期転換ルールというのがあるんだから、困るでしょうというのは、皆さんが本当に丁寧に相手側の立場に立って交渉しているんなら、そこは大丈夫ですかという話を掘り下げたらたくさん出てきていると思います。実際、僕がまち協の会長をしているときに、市民センターで途中から無期転換ルールとなって、5年たったのでその職員をどうするかという話がやっぱりあって、その職員を1回切って間をあけて雇うかとか、もう腹をくくって無期にするかとか、いろんな議論がいろんな市民センターでされたんです。相当混乱しましたもんね。

ですから、今回の指定管理者制度で、皆さんは5年をたった1年延ばすということかもしれないけど、事業所からしたら、先ほど言ったように、人材確保は給料も上がっていて大変なんですよ。その中で有期にするか無期にするかって、これ大変なことなんです。そういうことが起こっているということを皆さんがおもんぱかって対応していただくようにやっぱりしてほしい。だから、何かありますかとか言って、皆さんは仕事を出す側だから、向こうはもらう側だから、基本的に言えない。その関係があることをきちんと理解して、もっと相手の立場に立って相談に乗ってほしいなと要望します。以上。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。木下委員。

○委員（木下幸子君） 2点お伺いします。

今回美術館の50周年記念の横山大観展の発表があつていますが、横山大観が選ばれた理由と、50周年記念ということで、本当に大物の美術家の作品を展示していくと思うんですけど、特に美術館巡りとかをされている方も結構いらっしゃって、私としたら、他都市から、他県から一人でも多くの方が北九州市の美術館50周年記念のこの大展覧会に来ていただきたいという思いがあります。横山大観を選んだ理由と、PR等はどのようにしていくんでしょうか、教えてください。

それから、市立の戸畑高等専修学校の廃止なんですけど、この廃止に至った経緯と、来年の4月以降で、縫製に進学したい、技術を身につけたいと希望する市内の中学生がいた場合、市内には同等の教育施設がどのくらいあって、技術とか知識とかを身につけられるような希望に添った進路を選ぶことができるんでしょうか、教えてください。その2点です。

○委員長（永井佑君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 美術館50周年記念展覧会としてなぜ横山大観を選んだかという御質問、それと他都市から集客を図るに当たってどのようにPRをしていくかという御質問をいただきま

したので、それについてお答えさせていただきます。

北九州市立美術館ですけれども、昭和49年11月3日に開館をいたしまして、令和6年で開館50周年となります。その50周年という大きな節目を迎える記念すべき年ということで、どういった展覧会をするのかを検討いたしまして、まずは記念の年を市民の皆様とお祝いしたいということと、それと併せまして広く周知をすることで北九州市の観光客の増加や美術館の認知度を上げて、ひいては北九州市の魅力を向上させたいといった思いから検討してまいりました。

横山大観展の横山大観ですけれども、まず、北九州市立美術館はこれまで40年以上、再び興すと書く再興院展を開催してきたという経緯がございます。この横山大観という人物ですが、日本画の公募展でもともとありました院展を再興した功績のある人物として知られております。この展覧会に市民の皆様に関心を持っていただけるという理由から、まず横山大観という人物を選びました。

また、横山大観ですが、その大きな功績から、第1回文化勲章を受章しておりまして、また、その作品3点が国の重要文化財に指定されるなど、日本を代表する日本画家の巨匠として国内外で高く評価をされている方で、市民の皆様にもそういった最高レベルの方の芸術作品に触れていただける絶好の機会として選びました。

また、さらに、芸術があまり分からないといった方でも、横山大観という名前は何となく聞いたことがあるという方もいらっしゃるかと思ひまして、そのネームバリューから西日本全域からの集客が期待でき、多くの方に北九州市へ足を運んでいただけたらと考えております。

また、そのPR策につきましては、この横山大観展は、北九州市のほかにも新聞社、ラジオ、テレビ各社計6社とタッグを組みまして連携を取ることになっておりますので、そのメディアの力を広く使いまして国内外、特に西日本エリアを中心に広くPRをしていく予定にしております。

さらに、旅行社とも連携を図りまして、北九州方面に来る団体バスツアーの一つの目玉として美術館、この横山大観展に寄っていただけるようなツアーを企画していただけるように今協議をしているところでございます。

また、さらに、近隣のジ・アウトレット北九州、こちらとも連携をいたしまして、相互PR、相互協力をする、また、直行バスを土日、祝日に運行するなど、そういった連携を図りながら広くPRをしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（永井佑君） 企画調整課長。

○企画調整課長 戸畑高等専修学校の件について御答弁申し上げます。

経緯と市内の状況でございます。

まず、経緯から申し上げますと、令和元年のことなんですけれども、北九州市の後期中等教育に関する検討会議という有識者会議を立ち上げております。これは北九州市の産業構造ですとか、あるいは人口減という社会情勢を踏まえまして、後期中等教育を、今後、基礎となる自

治体の北九州市がどう担っていくのかというのを検討する会議でございまして、市立高校と併せて方針を検討した会議でございます。

その中で戸畑高等専修学校につきましては、やはり産業構造、特に縫製、繊維業が国内で減ってきているということ、輸入が非常に増えていて市内の事業者も減っているということもありましたので、今後市が持ち続けることは困難な面があるということで、その意見を踏まえまして、教育委員会として改めて検討しました結果、令和3年3月のことですけれども、教育委員会会議で、令和4年度入学生以降の生徒募集は実施せず、令和3年度入学生が卒業する段階で学校を廃止するという方向で今後調整を進めるところで議決したところです。

翌月の令和3年4月に、常任委員会でも同じ旨の御報告を差し上げたという次第でございませぬ。

続きまして、市内の状況でございませぬが、もともと戸畑専修高等学校の入学者数というのが、この廃止の方針を打ち出す前の令和2年頃は25人だったんですが、その約10年前の平成22年頃と比べると半減しているような状態でした。

今後、戸畑高等専修学校がなくなった場合はどうなるかというところですが、市内の高校といたしましては、東筑紫学園に普通科総合進学コースの中に服飾専攻がございませぬ。それから、折尾高等学校には生活デザイン科というところで被服を学ぶことができます。そのほかに、服飾関係の学科を持つ専門学校といたしまして、門司区と小倉北区に1校ずつ和裁の専門学校がございませぬので、そちらが受皿として今市内には存在しているというところではございませぬ。以上でございませぬ。

○委員長（永井佑君） 木下委員。

○委員（木下幸子君） 御答弁ありがとうございます。

美術館50周年記念の横山大観展は、本当に素晴らしい画家ということで今回選ばれたということでもありますので、観光客や集客が市内にいろんな意味で波及して、町のにぎわいというか、改めて本市をPRできる、また、素晴らしい町だと改めて再考していただけるような、そんな事業になるかと思っておりますので、しっかりこのチャンスを捉えて大成功させていただきたいと思っております。

それから、戸畑高等専修学校の廃止に関しましては、了解いたしました。

時代のニーズとか、いろいろ考慮されて、それと今後こういう縫製に進みたいというお子さんがおられても、しっかり学べる場所があるということで安心いたしました。

今後とも、子供たちの希望に添った進路が選べる町ということは大切だと思いますので、どうぞ今後も御尽力いただきたいと思います。よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。中島委員。

○委員（中島隆治君） 私から2点伺います。

1点目が、市民文化スポーツ局において、施設の老朽化対策に伴う全市的な対応ということ

で、6,300万円の補正が上がっております。

それで、この一覧の一つ一つが、今回市で行った老朽化対策チームの一斉点検に伴って劣化度が高いとされたものなのか。長くなるから一個一個説明いただく必要はないので、全体的にそういう劣化度が高かったという理解でいいのかどうかを伺いたいと思います。

それと、教育委員会でタブレットの予算が上がっていたと思うんですけれども、新年度のたびに学級が変わるので、無線アクセスポイントにお金がかかるという御説明がありましたけれども、新年度のたびにこういうお金がかかってしまうのかを伺いたいと思います。

○委員長（永井佑君） 総務区政課長。

○総務区政課長 老朽化対策について御質問がございましたので、その点について御回答いたします。

まず、点検と今回の補正の関わりなんですけど、まず点検については、市民文化スポーツ局の施設を全て点検いたしまして、安全確保に努めてきたというところでございます。

今回の補正予算で計上させていただいたものにつきましては、当初令和6年度に予算計上を予定していた施設の中から、実施設計が終わっていて、早期に工事に着手できる施設の工事費であるとか、あるいは来年度工事を行う施設の設計費で前倒しができるものについて上げさせていただいたものがございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 教育情報化推進課長。

○教育情報化推進課長 アクセスポイント保管庫の整備についてお答えいたします。

まず、タブレット端末を使用するに当たってのアクセスポイントの保管庫につきましては、予算の有効利用という形で、空いている教室全てにつけるわけではなくて、現在使っているところに整備をして、そして翌年度使う教室になれば移設をする、あればそのまま利用するという形をとっております。

全ての教室に設置すると、この毎年の経費はかからなくなりますが、数的なものでいくと膨大な費用がやはりかかります。財政局との協議の中でも、毎年必要などところに入れるほうが経済的であるという判断があり、現在こういった形を取っているところがございます。以上です。

○委員長（永井佑君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） 分かりました。ありがとうございます。

市民文化スポーツ局の老朽化に対する費用の件は分かりました。

それで、すみません、個別にお伺いしたいんですけど、この木屋瀬宿記念館の改修事業の外壁改修はどういった理由で今回上がっているのでしょうか。

○委員長（永井佑君） 長崎街道木屋瀬宿記念館長。

○長崎街道木屋瀬宿記念館長 市全体で点検をする中で、木屋瀬宿記念館のこやのせ座というホールが入っている建物については、数か所にわたってコンクリートの内部の鉄筋が腐食して膨れ上がるとか、外壁に鉄筋が露出しているとか、外壁のかなり広い面について塗装の剥離が

あつて見た目にも非常に汚くなっているというような状況がありまして、令和6年度工事ということで予定をしていたんですけども、今回前倒しで少しでも早く工事ができるような形になるということでございます。以上です。

○委員長（永井佑君） 中島委員。

○委員（中島隆治君） よく分かりました。ありがとうございました。

先ほどのタブレットの件については、こういった形で財政局と協議したところ、今の形のほうが安くなるということですね。はい、分かりました。ありがとうございます。私は以上です。

○委員長（永井佑君） ほかに。有田委員。

○委員（有田絵里君） 日本維新の会の有田です。よろしくお願いします。

何点か伺いたいと思います。

まず、市民文化スポーツ局ですけども、6ページの美術館開館50周年記念の横山大観展開催事業についてですが、4,639万円ということですけども、まずはこれの内訳を教えてください。

また、先ほどの説明で、歳入に関しては歳出に対して変わらないくらいの収入が見込めるということだったと思うんですけども、その算出根拠を教えてくださいと思います。

また、木下委員の御質問の中でもございましたけれども、周知方法として、メディアを使ってということだったんですけども、北九州市民への周知方法を改めて詳しく教えていただければなと思いました。

この事業自体どれくらいの期間を考えていらっしゃるのかということもお伺いできればと思います。

市民文化スポーツ局は以上です。

次に、教育委員会です。3ページの2の改正内容について、会計年度任用職員に係る勤勉手当の導入に対して、市長事務部局との均衡を考慮し、任用期間が6か月以上であるということですけども、この考慮した部分というのが何だったのか、すみません、私が分からなかったもので、教えていただければなと思いました。

会計年度任用職員の勤勉手当について、今回答弁の中で1,100名ほどいらっしゃるということだったんですが、勤勉手当について何を基準に金額をお決めになれるのかなというのが分からなかったもので、よかったら教えていただけたらと思います。

というのも、期末手当と勤勉手当があつて、期末手当は職員の在職期間に合わせて定率で支給されると思うんですけども、勤勉手当というのは職員はその勤務実績に応じてとか、能力給ですかね、頑張りに合わせて決めるみたいな感じなので、ふわっとしていると思うんですよ。教育現場において、民間のように売上げの成績に対して出すようなことはないと思いますし、会計年度任用職員は年度ごとに契約を更新するので、6か月以上という時点で評価基準によってもらわない人も出てくるんじゃないかなとかちょっと思ってしまったんですけども、

どのようにお考えか聞かせてください。以上です。

○委員長（永井佑君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 美術館50周年記念事業の横山大観展につきまして、事業費の4,639万円の内訳、同等の収入が見込めるという算出根拠、どういった具体的な周知方法を考えているのか、事業期間はどれくらいなのかという、この4点についてお答えさせていただきます。

まず、支出ですが、北九州市が4,639万円のほか、メディアが6社合わせまして4,400万円を負担いたしまして、展覧会全体の事業費といたしましては9,039万円です。その内訳という形でお答えさせていただきます。

まず、広告費ですが、こちらに力を入れておりまして、3,400万円。それから、企画会社というところに委託費として支払うんですが、そちらが4,760万円。この委託の内容には、展覧会そのものの企画のほかに、作品の借料ですとか、それを展示するために特殊造作という展示室に備え付けるための特殊な造作をつくらないといけません。そういった費用や作品の運送費、展示そのものに係る経費、また、保険料、そういったもろもろが含まれております。主にはそういった内容となっております。そのほか、印刷費ですとか事務に係るお金が入ってまいります。

また、2番目に、同等の収入が見込めるといった根拠ですが、今回の展覧会の集客見込みといたしまして6万人を見込んでおります。その6万人という数字なんですが、これは平成28年に北海道近代美術館で今回と同様の企画、開催時期、開催規模で展覧会が行われました。そちらで約6万人の入場実績がありましたので、本展覧会でも入場者見込みとして6万人と見込んでいます。

そして、それから算出をいたしまして、観覧料の収入、展覧会での物販収入、ミュージアムショップ等での物販収入、そういったところを合計いたしまして9,041万8,000円の収入を見込んでおります。

先ほどの歳出事業全体の数字が9,039万円で、今回の歳入の見込みが9,041万8,000円ですので、同等の歳入があると見込んでおります。

また、具体的な周知方法でございますけれども、新聞、ラジオ、それからテレビ各局が持っている広告枠というのがございます。また、各局、各社が持っているコネクション、そういったものも積極的に展開をするということで連携を図る予定でございます。また、各社が持っているSNSも駆使をしたいということで考えてございます。

それと、先ほども申し上げましたが、旅行社での誘客ですとか、近隣施設との連携といった形でPRを図ってまいります。

最後に、事業期間ということですがけれども、この展覧会そのものの事業期間は4月6日から5月19日、開催期間としては38日間ということで考えております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 制度服務担当課長。

○制度服務担当課長 会計年度任用職員の制度につきまして、2点御質問がございましたので、

御答弁させていただきます。

会計年度任用職員の勤勉手当の支給に対して市長部局等との均衡を考慮した部分はどこかというところがございます。具体的には、市全体で支給の基準を同じようにする必要がありますので、市長部局の今回の条例の提案内容と同じように、先ほどお話がございました任用期間が6か月以上という部分を、教育委員会でも同じように適用できるようにするために、今回の条例の内容を改正させていただくというところが一番でございます。ですので、支給の内容を基本的には市長部局と同じようにするというのが考慮した事項でございます。

2番目に、勤勉手当の算定方法の基礎部分と、具体的に成績等はどうなるのかという御質問だったかと思えます。

勤勉手当の算定は、基本的には給料月額が算定の基礎になります。これに在職した期間を掛け合わせまして、その後、成績率を掛け合わせまして、それに支給月数を掛けるというのが支給の方法になります。

成績の部分に関しては、勤勉手当の支給の期間について、勤務の実績がどうだったかというのは一応評定を行うようにする方向で今他任命権者とも協議をしているところがございますので、その勤務の実績等に応じて成績率が具体的に決まって支給をするというような形になりますので、普通に勤務をしていたら基本的には支給されることとなりますが、もし勤務成績が悪いということになりますと、少し減額になるというような形になろうかと思えます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

1つずつ、まずは美術館の件、ありがとうございました。

すみません、ちょっと新たに質問が出てきたんですけれども、協賛6社ということですが、この6社の内訳も伺っていいですか。

○委員長（永井佑君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 協賛6社を申し上げます。まず、新聞が3社で、毎日新聞社、読売新聞社、西日本新聞社。テレビが2社でございまして、TNCテレビ西日本とテレQ九州放送。それから、ラジオが1社で、ラブエフエム国際放送。以上6社です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

CROSS FMとか、そういう有名なところとかは難しかったんですか。

○委員長（永井佑君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 今回、CROSS FMさんにはこのお話をちょっとお声かけまではしてなくて、各社にお話をする際に、今回の展覧会が福岡県内外、それから西日本全域をとということで考えておりましたので、ちょっとそこをラブエフエムさんにとということでお声かけさせ

ていただきました。以上です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。何かそこは積極的に行ってほしかったなというちょっとした要望でした。

あとは、算出根拠に関して、北海道で同様の企画があつてということだったんですけれども、そのときの状況とかからまたさらに変わっていますし、コロナとか物価高騰等々もある中で、ここを算出根拠にするのは何かちょっと怖いなと思う気持ちもあつたんですけれども、どうなんでしょうか。

○委員長（永井佑君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 北海道を算出根拠にはしておりますけれども、その他でも横山大観展を開催しております、例えば一番最近では、少し前になりますが平成30年に京都国立近代美術館で行っており、規模等は今回と同じというわけではございませんが、そちらの来場者は12万6,000人となっております。

そのほか、少し前になりますが、福岡市美術館、こちらが平成18年ですが、こちらの横山大観展につきましては、来場者は約10万人となっております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

過去の横山大観の展覧会がすごく盛況だったということも鑑みて、今回お考えいただいたということなんです。分かりました。ありがとうございます。

周知方法としてたくさんの広告とかを使われるということなので、ぜひ効率的に市民の方々により多く伝わるようなやり方でやっていただけるようお願いいたします。

というのが、すごい切ない話なんですけれども、今度国際映画祭があるじゃないですか。昨日ある美容店に行ったんですけれども、13日からあるんですよという話をしたら、知らなかった、それ教えてと言われた方が地元にいるものですから、今北九州市でいろんなイベントをやっているのに、知らない方がいるってすごくもったいないな、残念だなと思って、私ももっともっと周知していかないとけないなと改めて思いましたし、国際的にすばらしいイベントとかが行われるときに、知らない方がいるのは嫌だなと思ったので、せっかくこうやっているとかなんか広告会社と連携を取ってされるということであれば、一人でも多くの方にリーチできるような方法というのをぜひ、今までの方法以外のものも含めていろいろ考えていただけたらうれしいなと思いたしたので、ここは要望とさせていただきますと思います。

あとは教育のほうです。すみません、勤勉手当の件、ありがとうございました。

根拠に関しては分かりました。市全体で合わせないといけないというところで、6か月ということですね。民間も大体6か月以上というのが普通じゃないかなと思っていたので、市長部局と合わせたというところがちょっと理解できなかったのも、民間と合わせたかったら理解で

きたんですけれども、すみません、一応確認でした。

算定基準に関しましては、勤務日数とかそういうことなのかなと思うんですけれども、頑張っている頑張っていないというのはなかなか評価しづらいから、多分仕事内容をきちんとなしているかどうかとか、そういうことなのかなとは思うんですけれども、きちんと評価基準というのがつけられているのであれば安心しました。それがないと難しいだろうなと思ったので、きちんと評価して、会計年度任用職員の方々にも頑張っている分だけボーナスに近いものを出していただけるのであれば、それはすごくよかったです。

そもそも教員の方々というのが、もともと評価が難しいというか、そこで利益を上げるわけじゃないから、昔からすごい劣悪な環境だとか、給与制度がそもそも違うんじゃないかとか言われる中で、こうやって上がるということ自体はすごくいいなと思ったんですけれど、一律に人事委員会勧告をそのまま素直に受けてぱっと上がるよりは、これはちょっと理想ですけども、きちんと教員の皆様が頑張ったら頑張った分だけもらえるような仕組みとか、2024年以降で国も今検討している内容だと思いますので、恐らく注視されていると思うんですけれども、そういった教員の皆様の働く環境だとか給与制度に関しても、これからどんどん変わっていくのであれば、北九州市の中でも何かそういう評価の基準という、教員の皆様が精いっぱい働いた中で、どこまで働いたということが基準になるのかはまた議論が要ると思うんですけれども、すごく一生懸命皆さん仕事をされている中で評価されていない部分だとか、そういうところがあるんだったらもったいないなと思いますし、働いて頑張った分評価されていないという方がいらっしゃるのであれば、それも違うなと思うので、今後の国の見直しも注視しながら、北九州市の教員として働く、今もうそれこそ教員志望数も減ってきていますから、しっかりと教員の皆様を守っていく、また新しい教員の方々が増えていくような、何か北九州市独自のものが出来上がっていけばうれしいなと思って、これは要望です。

これに対してどう思われるかって、難しいかと思うんですけれども、そういう思いとかというのが何かあるのかどうかだけちょっとお聞かせいただけたらうれしいなと思いました。

○委員長（永井佑君） 教職員部長。

○教職員部長 今私たちは、教員を一人にしないというフレーズで、例えば採用の件で各大学を回ったりしながら、北九州市は非常に教員一人一人を大切にしているということを申し上げております。

先ほど出ました例えば業務改善であるとか、そしてチームでしっかりと子供たちを見ていくんだということを申し上げながら、そういったことを広めていくということで今取り組んでおるところでございます。

昨年度までは、例えば大学は中国地方までだったんですけれど、今年度は近畿地方までさらに足を延ばしてやっているところでございます。

そういったことをしながら、より北九州市の魅力的な取組が伝えられるようにしているとこ

ろでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 教育次長。

○教育次長 教員の様々な待遇改善については、随時頑張っているところでございますけれども、やはり今部長が申しましたように、全体で支えていきながら、働きやすい学校、この学校で働きたいと思う先生がたくさん増えるように取り組んでまいりたいと思っております。

予算のこともございますので、お給料をどんどん上げるということはなかなか難しいかもしれませんが、できる範囲で精いっぱい頑張ってまいりたいと思っております。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） ありがとうございます。

北九州市は本当にチーム一丸となってやっていくというのを前面に出してやっていらっしゃるということなので、これから継続していただいて、また、そもそもの残業だとか、それこそ第三者の方に入っていただいて、いろんな学校を回って業務改善ができないかとか、いろんな努力されていらっしゃると思います。一部一部でしかできていない部分というの、例えば全部の学校で実施できる方法があるんだったらそういうのも考えてほしいですし、本当に一部の学校とかじゃなくて、一人一人にリーチできるような、教職員の皆様が本当に働きやすいと思っただけのような改善、あとは給与体系、いろいろ見直すところってたくさんあると思うんですけども、真摯に向き合って、私ももっともっと勉強してお伝えしていければと思いますので、これもあくまで要望なので、今後ともよろしくお願いします。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。大石委員。

○委員（大石仁人君） すみません、1点だけ。

今の質問に関連するんですけども、会計年度任用教職員に関して、人材確保の観点からこの勤勉手当導入というのは非常にいいなと思っております。

ちょっと勉強のためにお伺いしたいことがあって、働き方の柔軟性についてなんですけども、昔は常勤講師、非常勤講師と言っていたと思うんですけども、今のこの会計年度任用教職員にどれだけ柔軟性があるかというところで、例えばあるクラスの数学だけとかというような働き方も今現在可能なんですか。お願いします。

○委員長（永井佑君） 制度サービス担当課長。

○制度サービス担当課長 今委員がおっしゃられたように、具体的にこま講師的なところになるんですけども、要は、1週間でこの教科の授業を週に何時間持っていただきますというような配置をしている教員もこの会計年度任用教職員の中にはおりますので、そういう任用は可能でございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ありがとうございます。

であれば、その授業前に行って、授業が終わったら帰るという方もいらっしゃるということ

ですね。ありがとうございます。

なるほど。であれば、結構間口が広いと思いました。それにおいてもやっぱり人材というのは枯渇している状況ですか。

○委員長（永井佑君） 制度サービス担当課長。

○制度サービス担当課長 人材の確保につきましては、私どもも最大限努力をさせていただいております。実際に定数配置に対する欠員状況は、今のところ17人程度というところで、昨年と比べると欠員数は半数に減っているというような状況で、最大限確保については今努力をしているところでございます。

先ほどのこま講師等も含めていろいろな任用形態を活用させていただきながら、そういう人材確保の部分にも引き続き従事してまいりたいと思っております。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 教職員部長。

○教職員部長 努力していること具体例の一つなんですけれども、昨年度は年に2回だったペーパーティーチャー講座というものを今年度は6回行いました。

いわゆる免許は持っているけれども、実際に勤務したことがない。例えば子育てが一旦落ち着いた方々とかが対象となりますが、かなり盛況で毎回毎回応募していただいています。そのときに、何人かは講師の登録とかもしていただいております。そういったことをしながら、今年度人材確保をする、育成するということについて最大限できることをやっというこことと取り組んでいるところでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 大石委員。

○委員（大石仁人君） ありがとうございます。

教員の質というのは、これから非常に重要になってくる課題だと思うんですけども、どういった先生がいいかというのは、もちろん最低限のレベルがあると思いますけども、今からの学校において、いかに社会に開いていくかというのも結構大事だなと思っております。ある意味先ほど言われたこま講師みたいなのは、いろんなタイプの人が入ってきやすいんじゃないかなと思っております。

僕が中学校のときとかもそういった教員がいて、いつもいる先生たちとは全然違った空気感というか、新しい風を吹き込んでくれたりして、それでちょっと気がほぐれたという記憶もあるんです。なので、これからどんどんそういったいろんなタイプの先生が学校に来て、生徒と接してくれたらいいなと思っておりますので、より幅広いタイプの教員が入ってきてくれたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上です。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。森委員。

○委員（森結実子君） すみません、数点お伺いたします。

先ほどから横山大観展についてはいろいろと御質問が続いておりますが、この企画をした会社はどこでしょうか。

それと、こういうのを企画するときには、企画会社とかというのも入札とかで選ぶのかどうかも教えてください。

あと補正予算のところ、スクールバスの運行経費で3,600万円というかなり大きな補正がついているんですが、これは何か、教えてください。以上です。

○委員長（永井佑君） 美術館普及課長。

○美術館普及課長 横山大観展についての企画会社名と、入札などで決めるのかといった御質問をいただきました。

企画会社名は、TNCプロジェクトという会社になります。

それから、こういった形の企画を決めるときに入札かということなんですが、こういった展覧会の開催につきましては、入札等で決めるというのがなかなか内容的に難しく、例えば美術館に様々な提案が各社からなされてきます。こういった展覧会の巡回があるけれども、美術館でこの期間展示室が空いているようだったらどうかといった様々な提案がなされてきますが、美術館の年間スケジュールと、それから全体として偏った絵画の種類ばかりにならないようにバランスも考えながら、また様々な層の方に幅広く見ていただけるように全体的なバランスを考えるとということと、あと予算的な問題とを全部考えながら決めてまいりますので、一つ一つを入札で決めていくということではなく、年間を考えながらはめ込んでいくような形にしておりますので、入札といったような制度は取っておりません。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 学事課長。

○学事課長 スクールバスの補正予算でございます。

今回、国交省がバスの基準額、公示価格を大幅に改定したということがございまして、特別支援学校のスクールバスの運行委託、今回は全部で20台が対象でございますけれども、この委託契約の内容や金額が変更となりまして、今回の補正額の3,600万円余りは、今年度の10月以降半年間の委託料の上昇分ということでございます。以上でございます。

○委員長（永井佑君） 森委員。

○委員（森結実子君） ありがとうございます。

スクールバスの件は、国からの公示額が変わったということで、増えたのかなとちょっと期待をしたんです。コロナのときは多分余裕を持って座って学校に行っていたと思うんですけれども、今インフルエンザとかもすごくはやっているので、体の弱いお子さんとかもいらっしゃると思うので、バスが増えたのかなとちょっと期待をしてしまいました。すみません。

あと、美術館なんですが、横山大観はもちろん物すごく立派な方ですし、作品も多く残していらっしゃるんですが、なぜ横山大観になったのかなと。例えば日本画だったら、今は伊藤若冲とかがトレンドじゃないかなと思って、私はちょっと何か古い感じがしたんです。何でそうになったのかなと思って、いろんな会社が提案をしてくれて、その予算とか期間とかに合ったというお話だったので、そういう御提案だったのだなという感じはしたんですが、市の職員が

一々これを考えていたらお仕事が膨大になってしまうのは分かるんですけども、せっかく大きな展示会をするのであれば、もう少し何ていうのかな、1社に限らず、いろんなところ聞いてみてもよかったんじゃないかなという気もしております。でも、成功を祈っております。以上です。

○委員長（永井佑君） ちょっと1点だけいいですか。ここで副委員長と交代します。

（委員長と副委員長が交代）

○副委員長（森結実子君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 指定管理の件で労働のお話がありました。コスト面が大きく考えられることだとは思いますが、今回若松図書館の件も教育文化委員会で報告されましたし、市政変革で1年延長ということも今回議案にもなっています。

中村委員も言われましたが、職員の働き方についても、この1年間やはり調査をする必要があると思います。離職についてもどうなのか。こういうことが今後ないとは言い切れませんので、この1年間働き方についてもしっかり検証して、市の文化施設が指定管理になじむのかどうかぜひまたこの委員会でも報告をいただきたいと思います。以上です。

○副委員長（森結実子君） ここで委員長と代わります。

（副委員長と委員長が交代）

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。

それでは、以上で議案の審査は終わります。

ここで、本日の報告に関係する職員を除き、退室願います。

（執行部入退室）

次に、議案第182号、北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約締結について報告を受けます。

この議案は、建設建築委員会に付託され、審査されていますが、予算執行局である市民文化スポーツ局から報告を受けるものです。

それでは、報告をお願いします。市民総務部長。

○市民総務部長 タブレット、教育文化委員会資料の9ページを御覧ください。

関連議案として、技術監理局所管議案第182号、北九州市立埋蔵文化財センター移転改修及び耐震補強工事請負契約締結について御報告いたします。

契約金額は11億968万円で、契約方法は一般競争入札、工期は契約締結の日から令和7年7月7日までとし、令和7年度中の供用開始を予定しております。

契約の相手方は、北九州市小倉北区にあります大同建設株式会社です。

以上で議案の報告を終わらせていただきます。

○委員長（永井佑君） ありがとうございます。

ただいまの報告に対して質問、意見はありませんか。有田委員。

○委員（有田絵里君） 1点だけお願いいたします。

事前説明をお伺いしたかと思うんですけども、南方のところは動かしますよね。多分、南方は売ることなんですけど、ほかにも収蔵庫があるというお話だったと思うんですよ。そっちのほうは移転後の埋蔵文化財センターへ動かさないんですか。

○委員長（永井佑君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 ほかは門司港に古城収蔵庫、それから若松に浜町収蔵庫がございます。そこは現状の場所で維持することになっております。以上です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 維持理由を聞いていいですか。

○委員長（永井佑君） 文化財担当課長。

○文化財担当課長 特に古城収蔵庫につきましては、小学校の跡地というか、小学校の教室を丸々利用しております、あそこをそのまま八幡に持っていくとなると、当然そこに収蔵できるほどのスペースはございません。

それから、若松に関しましては、民有地に挟まれておまして、跡地の利用がなかなか厳しいところと、耐用年数がありますので、まだそこで利用していきたいと考えております。以上です。

○委員長（永井佑君） 有田委員。

○委員（有田絵里君） 分かりました。ありがとうございます。

それを入れ込んで、例えばその跡地が売却できるとか、何か利益になる方法があるんだったらいいなと思ったんですが、今は難しいという判断ということですよ。

今後、今よりは間違いなく広くなるということで、維持費とかもいろいろかかるということをお伺いしましたので、何かそこは利活用できる方法というのを、もったいない場所、スペースをつくらないということと、どちらにしても、重要文化財とか文化財がどんどん増えていくから、どうやっても年々収蔵する場所というのが多分減っていくと思うので、またその都度考えていかないといけないと思うんですけども、そういうもったいないがなくなればいいなと思ってちょっと質問させていただきました。今後の利活用も含めてまた御検討いただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（永井佑君） ほかにありませんか。

ほかになければ、以上で議案の報告を終わります。

明日も午前10時に開会します。本日は以上で閉会します。

教育文化委員会 委員長 永井 佑 ㊟
副委員長 森 結実子 ㊟